

## ⑩ 施設退所後の児童及び家庭へのフォローアップ体制について

- 市町村（地域の関係機関を含む）の見守り、施設、児童相談所（児童福祉司指導）の3者の連携により、児童及び家庭へのフォローアップをしている児童相談所が多い。

## ⑪ 現行の児童相談体制の課題、問題点について

- 総じて職員不足、職員の人事異動サイクルが短いために、専門性の確保が困難と言った、職員体制の不十分さを訴える児童相談所が多くあった。  
また、虐待を受けた子どもの保護の受け皿となる施設の不足を訴える意見もあった。
- 介入と支援の両方の役割を果たすことの困難さや、家族再統合のための取り組みの不十分さやノウハウの欠如を指摘する意見などもあった。

## ⑫ 関係機関との連携方法及び課題について

- 警察、教育機関、保健機関、医療機関との連携については、基本的には各自治体や児童相談所、前述の関係機関が主催する「協議会・連絡会・委員会」等にメンバーとして加わり、各機関同士、情報交換等での連携を図っている状況にあるが、個別援助を巡っては、支援スタンスの違いから対応にズレがあり、相互理解を深めることを指摘するもの多かった。また、連携強化の工夫として人事交流を行っている事例もあった。
- 医療機関との連携においては、通告や情報提供に理解を得ることの困難さを指摘する回答が多く見られた。
- 民間団体との連携については、NPOと協定を締結し、協定に基づく連携を図っている児童相談所が見受けられた。

## ⑬ 市町村に対する援助として考えられる内容について

- 援助の主な内容として、要保護性の高い事例、専門的対応が必要な困難事例、心理判断・医学的判断、施設入所等の措置に関する事例、市町村をまたがる場合の調整、一時保護の場合の実施、関係機関との連絡調整、市町村相談職員への研修、マニュアルの作成などが挙げられた。
- 具体的には、ネットワーク会議、ケース会議への参加・助言や職員研修が主たる援助となっているが、当面の支援として調査や対応に同行する、といった回答もあった。